

金融円滑化への取組み

当行では、地域における金融円滑化を最も重要な使命のひとつと位置づけ、中小企業者・住宅ローンをご利用のお客さまからの借入れ条件の変更等のご相談・お申込みに対する適切な対応や中小企業者の皆さまへの経営改善支援などに努めております。

金融円滑化の取組み状況

期間：平成21年12月4日～平成26年3月31日	26年3月末(単位：件、百万円)			
	中小企業者		住宅資金借入者	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	件数	金額	件数	金額
うち、実行に係る貸付債権	10,486	348,541	510	7,483
うち、謝絶に係る貸付債権	247	2,923	70	1,008
うち、審査中の貸付債権	57	869	4	61
うち、取下げに係る貸付債権	146	2,594	92	1,364

金融円滑化苦情相談窓口
0120-866-235
【受付時間】平日 9:00～17:00

地域密着型金融への取組み

地域密着型金融の位置付け

当行は地域密着型金融を地域金融機関として恒久的に取組むべき課題であると認識し、中期経営計画においても、その考え方を踏まえて各種施策を策定しております。

平成24年度からスタートした中期経営計画『考動と開革24-26』では、「お客さま志向に徹した金融サービスの提供」「きめ細かいコンサルティング機能の発揮」「ふるさと価値の創造」という3つの基本方針のもと、急速なグローバル化や高齢化など地域社会が大きな変革期を迎えるなか、お客さまの課題解決や夢の実現に向けた最適なソリューションを提供することにより、「地域と共に新たな時代を切り拓く銀行」を目指してまいります。

地域密着型金融の具体的な取組み

1 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- (1) 創業・新事業支援
- (2) 成長段階における支援
- (3) 経営改善支援
- (4) 事業再生支援
- (5) 事業承継支援
- (6) 専門人材の育成

お客さまとの接点や日常的・継続的な信頼関係を一層強化するとともに、お客さまのライフステージに応じた最適な金融サービスの提供や、外部機関等との連携を通じたコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

また、研修体制を充実させ、行員のコンサルティング能力や目利き能力の向上に努めてまいります。

2 地域の面的再生への積極的な参画

- (1) 行政・関係機関等との連携による地域の活性化
 - (2) 地域の成長産業や特定分野に対する支援
 - (3) 地域の物産・観光PR活動の積極展開
- 行政や関係機関等と連携し、地域経済の活性化や成長に向けた様々な事業へ積極的に参画してまいります。

また、地域の安心の要である「医療・介護」分野への取組みを推進していくとともに、地域内の資源を県内外に向けて幅広くアピールしていくことで、地域産業の成長・発展を支援してまいります。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

- (1) ディスクロージャー誌及びHPへの掲示
- (2) 地元会社説明会での説明

当行の地域密着型金融に係る取組みについてご理解を深めていただくため、お客さま目線に立った分かりやすく、かつ積極的な情報発信に努めてまいります。

計数目標と進捗状況

項目	債務者区分 ランクアップ先数	ビジネスマッチング 情報の提供件数
目標	30先(3年間累計)	年間2,000件
平成25年度実績	33先(2年間累計)	年間2,659件

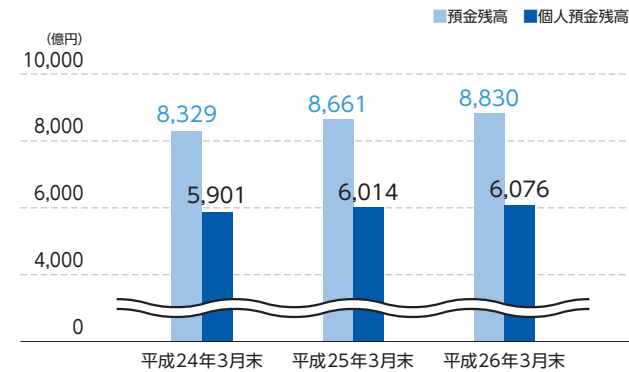
「金融円滑化への取組み」「地域密着型金融への取組み」の詳細につきましては、当行ホームページ(<http://www.tottoribank.co.jp>)に掲載しております。

業績ハイライト

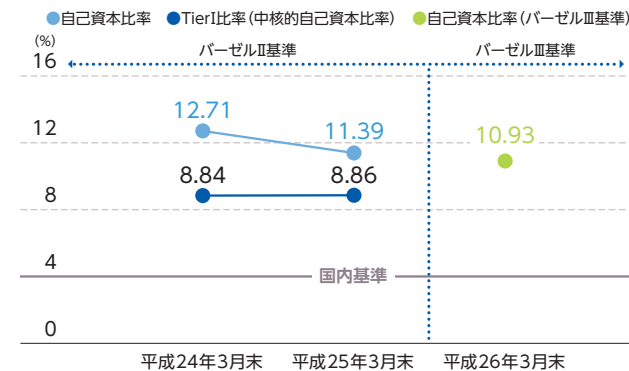
平成25年度の決算は、預金残高及び貸出金残高がともに過去最高を更新するなど、順調に増加し、当期純利益は2年連続の増益となりました。

また、自己資本比率は10.93%と国内基準で必要とされている4%を大きく上回っているほか、不良債権比率も引き続き2%台にあり、安全性・健全性ともに高い水準を維持しています。

預金残高(単体)



自己資本比率(単体)



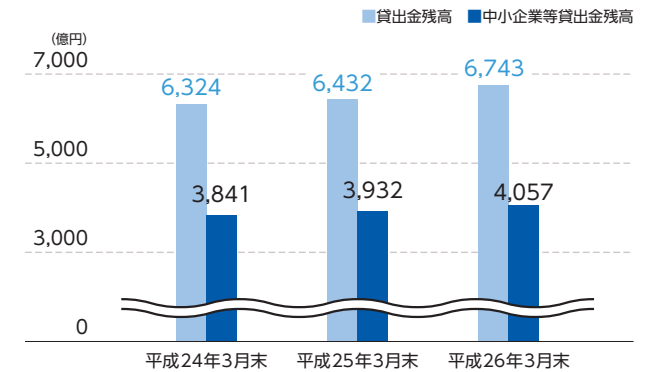
(注) 平成26年3月末より、パーゼルIII基準の自己資本比率を算出しております。

損益の状況(単体)

(単位：百万円)

	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
コア業務純益	1,483	1,657	1,589
経常利益	1,677	1,910	2,670
当期純利益	422	968	1,536

貸出金残高(単体)



不良債権の状況(単体)【金融再生法ベース】

